



日本銀行が野村不動産マスターファンド投資法人＜3462＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東の野村不動産マスターファンド投資法人＜3462＞について、日本銀行が7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、日本銀行の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、8.09%と1.06%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年6月30日。